

参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の 提出を求める公示

平成18年11月20日

近畿地方整備局長 布村 明彦

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1. 当該招請の主旨

本業務については、海外の公共工事に関する様々な調査研究を通じ、海外の入札・契約制度に関する専門的技術を有している必要があることから、（社）国際建設技術協会（以下、「特定公益法人等」という）を契約の相手方とする契約手続きを行う予定としていますが、当該公益法人以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4.の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、特定公益法人等との契約手続きに移行する。

なお、4.の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、特定公益法人等と当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書（または企画競争による企画提案書）の提出を要請する予定である。

2. 業務概要

(1) 業務名 平成18年度先進国における公共工事の低価格入札に関する調査業務

(2) 業務内容 本業務は、公共工事の低価格入札ならびに中小専門業者保護に関する実態調査、公共工事の低価格入札ならびに中小専門業者保護に関する制度的な調査、公共工事の低価格入札に係る監視に関する調査の各調査について仏国、独国及び米国における事例と日本との比較・分析を行うものである。

(3) 履行期限 平成19年3月23日

3. 業務目的

本業務は、公共工事における低価格入札がどのように防止されているかを念頭に、仏国、独国及び米国における低価格入札の実態と中小専門業者の実態と保護の取り組みを調査するとともに、これを日本の制度と比較し、日本における課題を分析・整理することにより、所要の品質が確保できる公共工事の実現に資することを目的とするものである。

4. 応募要件

(1) 基本的要件

予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

近畿地方整備局長から指名停止を受けている期間中でないこと。

(2) 技術力に関する要件

海外の公共工事に関する様々な調査研究を通じ、海外の入札・契約制度に関する専門的技術を有していること。

(3) 業務執行体制に関する要件

本業務を執行するために必要な下記の要件、実績を満たす技術者を適正に配置することが可能なこと。

資格要件

配置予定管理技術者は、以下のいずれかの資格保有者であること。

ア) 技術士(総合技術監理部門：建設部門に関する科目に限る)を有する者

イ) 技術士(建設部門)の試験合格者。ただし、平成13年度以降の合格者の場合には、13年以上の実務経験を有する者

ウ) R C C Mを有する者

同種業務の実績

配置予定管理技術者は、下記に示される同種業務について、平成13年度以降に完了した業務において、公共工事の発注機関から元請けとして受注した1件以上の実績を有さなければならない。

同種業務：先進国のうち欧米2ヶ国以上における公共工事の入札・契約制度並びに工事の監督・検査体制の調査及び分析の業務

(4) 業務実績に関する要件

同種業務については、平成13年度以降に完了した業務において、公共工事の発注機関から元請けとして受注した1件以上の実績を有さなければならない。

同種業務：先進国のうち欧米2ヶ国以上における公共工事の入札・契約制度並びに工事の監督・検査体制の調査及び分析の業務

上記条件を全て満足していることが確認できる資料を添付すること。

5. 手続等

(1) 担当部局

〒540-8586

大阪府中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎一号館7階

国土交通省近畿地方整備局 技術管理課技術審査係

TEL：06-6942-1141(代) (内線3346)

FAX：06-6942-7825

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

(a) 交付期間 平成18年11月20日(月)から平成18年11月27日(月)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、10時00分から16時00分まで

(b) 申込先及び交付場所 (1)に同じ

(c) 交付方法 手渡しとする。尚、説明書交付希望者は(1)担当部局へ事前に連絡すること。

- (3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法
提期期限：平成18年11月30日(木)16時00分
提出場所：(1)に同じ。
提出方法：持参、郵送（書留郵便に限る。）または、電送（事前に
担当部局へ連絡を入れること）すること。

6. その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口 5.(1)に同じ。
- (3) 当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書（または企画競争実施のための企画提案書）の提出を要請する際の提出予定
期限：平成18年12月18日(月)16:00
- (4) 近畿地方整備局（港湾空港関係を除く。）における平成17・18年度
土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない場合も5(3)により参加意思確認書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時に
おいて、当該資格の認定を受けていなければならない。
- (5) 詳細は説明書による。

以上